

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 丹沢 紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 丹沢 紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	62,423,151	66,419,953	83,947,941
経常利益 (千円)	2,626,971	3,871,830	3,771,043
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,200,152	2,174,260	1,619,371
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,188,416	2,111,053	1,613,328
純資産額 (千円)	34,416,755	36,475,989	34,841,560
総資産額 (千円)	56,534,928	56,485,840	56,979,634
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.98	114.09	84.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	64.6	61.1

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.18	48.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、不安定な為替等による企業収益の足踏みがみられるものの、各種政策等による緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外景気の下振れ等の景気を下押しするリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、食材価格や人件費の上昇、為替の変動等により経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、第二の主力業態であるとんかつ業態を中心に新店し、とんかつ業態28店舗、牛めし業態9店舗、その他業態4店舗（国内3店舗、海外1店舗）の合計41店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態店14店舗、とんかつ業態3店舗につきましては撤退し、F C店1店舗につきましてはF C契約を解除いたしました。したがって、当第3四半期連結会計期間末の店舗数はF C店を含め、1,074店舗（うちF C 6店舗、海外7店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態944店舗、とんかつ業態109店舗、鮎業態7店舗、その他の業態14店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、38店舗の改装（全面改装9店舗、一部改装29店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、『新生活応援プレミアムスクラッチ牛めし1杯プレゼントキャンペーン』『創業50周年記念3週連続キャンペーン』を実施いたしました。また、新商品として「ごろごろチキンカレー」「豚バラ肉と長ネギの生姜焼定食」「ケイジャンチキン定食」「チキンと茄子のグリーンカレー」「茄子と豆腐と粗挽き肉の四川風麻婆定食」「スタミナ肉野菜炒め」、「三色丼」「チーズフォンデュハンバーグ定食」「豚バラ大根定食」「鶏と白菜のクリームシチュー定食」「ブルコギ定食」等を導入いたしました。さらに、パソコン・スマートフォンで事前にネット注文が可能になるお弁当予約サイト「松弁ネット」を開設いたしました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店売上が前年同期比104.9%と前年を上回ったことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比6.4%増の664億19百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価変動等により、原価率が前年同期の33.2%から31.5%に改善いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の62.7%から62.8%と上昇いたしました。この要因は、売上高の増加により、人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前年同期の28.4%から28.1%と改善した一方、アルバイト・パートの平均時給の増加等により、人件費の売上高に占める割合が前年同期の34.3%から34.7%と上昇したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の67.5%から66.2%へと改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比46.8%増の37億91百万円、経常利益は前年同期比47.4%増の38億71百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比81.2%増の21億74百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	19,063,968	-	6,655,932	-	6,963,144

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,043,200	190,432	-
単元未満株式	普通株式 13,668	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,432	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町 1丁目14番5号	7,100	-	7,100	0.04
計	-	7,100	-	7,100	0.04

(注)当第3四半期末日現在における自己株式数は7,116株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,979,594	8,645,530
受取手形及び売掛金	527,308	600,377
商品及び製品	302,160	379,711
原材料及び貯蔵品	2,072,830	2,403,620
繰延税金資産	488,408	267,710
その他	974,910	909,257
流動資産合計	13,345,213	13,206,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,499,718	14,076,782
機械装置及び運搬具(純額)	1,191,384	1,209,548
工具、器具及び備品(純額)	1,258,961	1,392,830
リース資産(純額)	1,904,791	2,097,853
土地	10,205,820	9,255,820
建設仮勘定	154,588	104,627
有形固定資産合計	28,215,263	28,137,462
無形固定資産		
ソフトウェア	155,079	171,468
その他	47,365	49,281
無形固定資産合計	202,445	220,749
投資その他の資産		
投資有価証券	66,343	66,615
敷金及び保証金	12,458,639	12,272,575
長期前払費用	479,248	460,009
店舗賃借仮勘定	152,230	178,609
繰延税金資産	1,060,524	974,735
投資不動産(純額)	619,434	610,629
その他	391,142	369,004
貸倒引当金	10,850	10,759
投資その他の資産合計	15,216,712	14,921,419
固定資産合計	43,634,421	43,279,631
資産合計	56,979,634	56,485,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,605,902	1,991,265
短期借入金	29,214	172,542
1年内返済予定の長期借入金	3,056,950	2,966,608
未払金	3,194,823	3,661,413
リース債務	481,959	560,375
未払法人税等	1,457,917	758,148
賞与引当金	932,450	440,499
役員賞与引当金	-	970
資産除去債務	943	452
その他	1,204,048	1,328,450
流動負債合計	11,964,210	11,880,727
固定負債		
長期借入金	7,113,386	4,889,991
役員退職慰労引当金	582,100	581,100
リース債務	1,572,959	1,704,916
資産除去債務	718,357	756,630
繰延税金負債	11,890	11,726
その他	175,169	184,759
固定負債合計	10,173,863	8,129,124
負債合計	22,138,073	20,009,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	21,266,380	22,964,218
自己株式	13,860	14,063
株主資本合計	34,871,597	36,569,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	246	435
為替換算調整勘定	30,282	93,678
その他の包括利益累計額合計	30,036	93,242
純資産合計	34,841,560	36,475,989
負債純資産合計	56,979,634	56,485,840

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	62,423,151	66,419,953
売上原価	20,698,033	20,931,578
売上総利益	41,725,118	45,488,375
販売費及び一般管理費	39,142,816	41,697,238
営業利益	2,582,301	3,791,137
営業外収益		
受取利息	24,527	21,355
受取配当金	1,227	1,227
受取賃貸料	202,843	200,732
その他	118,787	132,339
営業外収益合計	347,385	355,654
営業外費用		
支払利息	93,415	66,240
賃貸費用	169,102	178,317
その他	40,197	30,403
営業外費用合計	302,715	274,961
経常利益	2,626,971	3,871,830
特別利益		
固定資産売却益	1,189	685
受取保険金	9,799	-
保険解約返戻金	-	6,907
受取補償金	7,567	-
特別利益合計	18,556	7,592
特別損失		
固定資産除却損	5,211	27,049
店舗閉鎖損失	30,930	38,757
固定資産売却損	4,294	16,121
減損損失	272,984	48,710
和解金	22,309	25,303
特別損失合計	335,729	155,942
税金等調整前四半期純利益	2,309,797	3,723,481
法人税、住民税及び事業税	934,547	1,242,982
法人税等調整額	175,097	306,239
法人税等合計	1,109,644	1,549,221
四半期純利益	1,200,152	2,174,260
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,200,152	2,174,260

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	1,200,152	2,174,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204	188
為替換算調整勘定	11,941	63,395
その他の包括利益合計	11,736	63,206
四半期包括利益	1,188,416	2,111,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,188,416	2,111,053
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益が50,740千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ50,812千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	千円	千円
減価償却費	2,262,300	2,283,825

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,684	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	228,683	12	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,683	12	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	247,739	13	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(注)平成28年10月31日開催の取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	62円98銭	114円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,200,152	2,174,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,200,152	2,174,260
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,057	19,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....247,739千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額.....13円00銭(普通配当 12円00銭 記念配当 1円00銭)
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月9日
- (注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 隆 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。